課外活動ガイダンスにおける配布物について

　第2回新歓会議

文責　星　悠樹

配布物は、指定場所を設けての配布、または、自由配布することができます。

指定場所での配布を希望する団体は、以下に従って認証を受けてください。

なお、ブースの内外で配布物を自由に配る、つまり各団体で自由配布する配布物につきましては、申請は不要です。

●配布物の規格について

・枚数：1,000枚以内

・サイズ：A4以内

・種類：１種類

・団体正式名称、連絡先を記載してください。

●配布物の詳細について

・設置条件：ブース外勧誘権利を放棄した場合(新歓ポイント90点以上)

またはブース設置権利を放棄した場合(ブース設置届出用紙を提出している)

(新歓ポイント制度細則第3条3項、第4条4項)

・設置期間：課外活動ガイダンス第Ⅰ幕から第Ⅲ幕運営時間内

・設置場所：212教室

●配布物の認証について

・認証期間：3月30日(月)～4月4日(土)の新歓常駐時間内

・認証教室：853教室

・こちらで預かり、指定場所に設置します。

※ブース設置権利を返上する場合、通行証をお持ちください。

●配布物の返却について

・配布物の残部の返却を希望する団体は、4月17日（金）までに2517教室にお越しください。期限内に引き取りに来なかった場合、こちらで廃棄します。

※注意

・お酒、飲み会など内容が不適切なもの、広告が記載されているもの、および、宗教に関するものは認証しません。

・一度返上したブース外勧誘権利、ブース設置権利は再度付与することはできません。